

【健康管理】

(1) 健康診断

| | | | |
|---|--------|-------|--------|
| 横浜市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例 (平成 24 年 12 月横浜市条例第 60 号) に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を 学校保健安全法 (昭和 33 年法律第 56 号) に規定する健康診断に準じて実施しています。 | | | |
| 健康診断 | 全園児 | 年 2 回 | おおぐり医院 |
| 歯科検診 | 全園児 | 年 2 回 | 三木歯科医院 |
| 視聴覚検査 | 3 歳児 | 年 1 回 | |
| 尿検査 | 3~5 歳児 | 年 1 回 | |

(2) 属託医

| | | | |
|--------------------------------------|--------|-----|----------------|
| 小児科 | おおぐり医院 | 院長名 | 大栗 治彦 |
| 〒221-0061 横浜市神奈川区七島町 127-9 | | ☎ | 045 (430) 1105 |
| 歯 科 | 三木歯科医院 | 院長名 | 三木 慎一郎 |
| 〒221-0002 横浜市神奈川区大口通 122-6 岩金ビル2F | | ☎ | 045 (401) 1916 |

【予防接種】

- 保育園は、集団生活の場です。予防接種は主治医と相談の上、計画的に接種してください。(入園前までに接種出来るものは全て接種して頂くようお願いします)
- 予防接種をした時には必ず担任に伝え、**健康手帳に記入**をお願いします。
- 重度の卵アレルギーの場合を除き、インフルエンザの接種もお願いしております。

Q&A

- 予防接種を受けない方針なので、入園前も入園後も全部受けない予定なのですが→
予防接種を受けないで感染すると、合併症を併発する可能性が高くなります。また、
予防接種を受けて感染するより、受けずに感染する方が感染力が強くなります。
他児への感染防止(園内での感染拡大防止)の為にも予防接種を受けて頂くようお願いして
います。 **注意!! 予防接種を受けた当日の登園はできません。**

【登園について】

- 病気などいざという時のために、病児保育室の登録をしましょう。
- 登園時 37.5℃以上の熱がある場合は、お預かりできません。
- 熱がなくても食欲不振、寝不足、機嫌が特に悪い等の場合、家庭保育を勧める事もあります。
- 目の赤み、目やに、発疹等は、医療機関にて感染症の有無を確認してから登園して下さい。
- 爪を短く切りましょう。(週末にチェックしましょう。)
- 自宅で服用した薬、貼り薬(ホクナリンテープ等)を担当にお知らせ下さい。

《 気管支拡張剤等の貼付方法 》



Q&A

- 家では体温が 36.0℃台だったが、登園してきたら 37.5℃に上がって来てしまったのですが、元気なので預かってもらえますか？→
登園時に 37.5℃だと、基本お預かり出来ません。夏の暑い時期などは体温が上がってしまう事も考えられるので、少し様子を見て**保護者の方に再度体温を測ってもらい**、体調などをみて 37.5℃を超えていなければお預かりが可能な事もあります。
- 普段から食が細くて、朝ご飯を食べていないのですが、預かってもらえますか？→
朝食を食べるか食べないかは、一日の健康状態を見るバロメーターになります。日頃から朝食を食べる習慣を身につけましょう。また、必ず朝食を食べてからの登園をお願いしています。
- 怪我(やけど等)をしてしまったのですが、登園してもいいですか？→
通常の保育活動(散歩に行ったり園庭で遊んだり)を行うのに支障がある場合や、軟膏を塗る等の投薬が必要だったり、包帯のまき直しが必要な状態だったり、痛みがあり保育に参加できない状態だと、お預かりしかねます。怪我の程度によってはお預かりが可能な場合もありますので、事前に園へご相談下さい。

- 起きたら目が赤く、少し目やにが出ていたのですが、かゆみは無く触る様子が無いので登園してもいいですか？→
目の赤みや発疹等は感染症の可能性がありますので、必ず医療機関を受診していただき、感染性が無い事を確認してからの登園をお願いしています。

【降園について】

- こんな時は、緊急連絡先へ連絡します。
 - 38℃以上の発熱 • 熱はないが下痢、嘔吐がある • 食欲がない(給食が食べられない)
 - ごろごろしている、泣き止まない • 顔色が悪い
- 電話連絡後、速やかな迎えをお願い致します。
- 医療機関受診後の結果を保育園にご連絡ください。

Q&A

- 熱が高くてお迎えの連絡がきたのですが、きりがいい所まで仕事をしてからお迎えに行ってもいいですか？→
電話連絡後は、できる限り速やかにお迎えに来られるようお願いいたします。
前もって職場を含め、サポート体制を整えて頂くようお願いいたします。
- 38℃を超えても、お迎えに行くと熱が下がっていることもあるので、様子を見てほしいのですが？→
発熱を確認した後、水分補給をして様子を見てから電話連絡をしています。小さなお子様の体調は急激に悪化する場合がありますので、できる限り速やかなお迎えをお願い致します。
また、熱がなくても、咳や吐き気・嘔吐・下痢・発疹・目の異常などの症状によってはお迎えの電話連絡をさせて頂くことがありますので、ご了承下さい。

【感染症について】

感染症又は、食中毒が発生、まん延しないよう国（厚生労働省）の「保育所における感染症対策ガイドライン」及び横浜市園医の手引きに則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を適切に実施します。

- 感染症にかかった際は、必ず園に連絡を入れ、病名をお知らせください。
- 治癒するまで登園できません。
- 医師の登園許可書**を提出してから登園となります。
医師の登園許可書は、医師が記入、医師のサインが必要となります。**有料の場合もあります**が必ずご提出下さい。
- 保護者の登園届**は、医師の診断の基、保護者が記入し登園時にご提出下さい。
- 感染症にかかっている方（大人・子ども）は、送迎時、園舎に入れません。
園児は、門での受け渡しとなります。
- 園内感染を防ぐ為、行事は、変更・延期・中止となることがあります。**
- 園内感染を防ぐ為、嘔吐物や下痢便は、全て感染性があるものと考え対応します。
汚物が付着した衣類は、下洗いせずビニール袋に入れてお返しします。
ご家庭での処理方法は、以下記載の「下痢・嘔吐物の処理方法」を参照して下さい。

保育園での下痢・嘔吐の対応

布団が汚れた場合は、業者に丸洗いを依頼。（650円 保護者負担となります。）

自宅での処理は、以下の方法を参考に適切な処理を行って下さい。

〈下痢・嘔吐物の処理方法〉

- ①汚物処理をする時は、マスクと使い捨ての手袋をして汚物を素手で触らない。
- ②汚物を使い捨ての布やペーパーで拭き取り、ビニール袋に入れ、周囲を汚さないように捨てる。
- ③使い捨ての雑巾に消毒液を浸して、汚れた場所にかぶせ消毒する。
- ④処理に使用した使い捨ての物は、ビニール袋に入れて捨てる。
- ⑤作業が終わったら石鹸を使用し、手洗いを30秒以上しっかり行う。

〈消毒液の作り方〉

次亜塩素酸ナトリウム（市販の漂白剤 塩素濃度6%の場合）の希釈方法

1Lのペットボトルの水3本（3L）+ペットボトルのキャップ10杯（50ml）

保育園での血液の処理方法

保育園では血液媒介感染予防の為、衣類やシーツなどに付着した際、処理はせず、ビニール袋に入れて保護者の方へお渡し致します。

血液の付いた布団は、業者に丸洗いを依頼します。（650円 保護者負担となります。）

自宅での処理は、以下の方法を参考に適切な処理を行って下さい。

〈血液の処理方法〉

- ①血液の処理をする時は、使い捨ての手袋をつけ素手で触らないようにする。

Q&A

- ・ 長期休みの間に感染症にかかったのですが、休み中に完治したので報告はしなくてもいいです

か?→

罹患の把握や、潜伏期間を計算し、園内で発症する可能性があるかどうかの把握をする必要がある為、必ず園に連絡をお願いします。

- 登園許可書を無くしてしまったのですが、出さないとだめですか?→
登園許可書を紛失された場合、再度医師に記入していただき、登園許可書と一緒に登園となります。
- 年末年始や週末などで救急医療センターを受診したので、登園許可書を出してもらえないのですが出さなくてもいいですか?→
必ず登園許可書が必要になります。救急医療センターやかかりつけ医などに問い合わせをして、医師に記載してもらうようお願いします。
- 高い熱が出て保育園にお迎えに行ったのですが、翌朝には熱が下がっていたので登園させてもいいのでしょうか?→
子どもは、熱が上がったり下がったりすることで体力をかなり消耗します。厚生労働省から出ているガイドラインでも、**24時間以内に38℃以上の熱が出ている場合は登園を控えるのが望ましいとされています。**
- (インフルエンザ B の流行時期に) 夕方に熱があったのですが、朝には下がっていたので登園してもいいのでしょうか?→
インフルエンザ B の熱は、高熱が出ず、37℃台の熱が出たり 36℃台に下がったりを繰り返すという特徴があります。熱が下がって登園し、再度熱が出てインフルエンザだったという事もありました。1日熱の様子をみて、感染症の可能性がないことを確認して頂けると、他児への感染を防ぐ事ができます。なるべくご協力をお願いします。
- 熱があり降園したのですが、すぐに下がったので翌日登園させました。また熱が上がり病院でインフルエンザ B の診断を受けました。以前から熱が上がったり下がったりしていたので、最初の熱が出た時を発症日として計算してもいいですか?→
確実に最初の発熱がインフルエンザによるものと確定は出来ないので、検査にて陽性反応が出た日を発症日とさせていただいております。感染症の可能性のある場合は、早めに医療機関を受診される事をお勧めします。
- インフルエンザにかかったのですが、薬を嫌がり飲んでくれませんでした。熱が下がって3日を経過したので登園してもいいですか?→
抗インフルエンザ薬を確実に飲んでいないと、熱が下がってもウイルスは体内に存在し続け、他児への感染が懸念されます。処方された全ての薬を飲んでいない状況ですと、ある程度の日数お預かりしかねる事もありますのでご了承下さい。
- インフルエンザにかかり、解熱後2日で登園許可書が出たので、登園してもいいのでしょうか?
→ 医療機関によって、登園許可書が厚生労働省のガイドラインに添っていないケースがありました。**登園許可書がでて、解熱後3日を経過しないとお預かりできません。**

ご理解とご協力をお願い致します。

登園基準

- *発症した日を0日と考え、発症した後5日を経過し、かつ、
熱が下がった日の翌日から3日を経過した期間
- *タミフル、リレンザなどの治療薬が終了するまで
(治療薬を内服、吸入した日は登園できません)

【園での感染予防対策】

- 衛生管理の徹底。(園児及び職員の手洗い・うがい)
- 環境消毒の徹底(テーブル・いす・玩具類の消毒)
- 保育施設の環境整備の徹底。(保育室の室温・湿度・換気)

【薬について】

- 保育園での与薬、塗り薬は、保育士による投薬が法律で禁止されているため、原則行いません。
- やむを得ない場合(食物アレルギー関連の薬・抗けいれん薬や心疾患などの慢性疾患の薬など、時間で投薬が必要な薬・熱性けいれん予防薬など)は、**投薬依頼書**により保育園での与薬を行います。
また、抗けいれん薬や緊急時に備えた処方薬に関して、1回分のみ園にてお預かりしています。
投薬依頼書が必要な場合は、職員にお声がけください。

Q&A

- ・ 病院で薬を1日3回飲むように処方されたのですが、園で飲ませてもらってもいいですか?→園での投薬は、基本行う事ができません。病院で処方される際に保育園に通っている事を伝え、1日2回の処方をしてもらうか、家庭で時間調整をして内服して頂いています。

